

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和5年11月2日（木）

出席者

○公安委員会

板井委員長、平川委員、岩本委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、交通企画課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報告事項

○ 令和6年度県政重点方針について

警察本部から、県政運営の長期的、総合的な指針である長期総合計画の着実な実行を図るため、年度毎に定めるアクションプランとして「令和6年度県政重点方針」が策定されたことについて、報告がなされた。

○ 令和5年度大分県警察逮捕術大会の開催について

警察本部から、令和5年度大分県警察逮捕術大会に関し、開催日時・場所、試合種別、団体試合、女子個人試合、表彰について、報告がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。

○ 損害賠償事案について

警察本部から、捜査活動中における車両の損傷に伴う損害賠償事案について、報告がなされた。

○ 行政不服審査法に基づく審査請求の受理について

警察本部から、大分県警察本部長が行った運転免許の効力を30日間停止する旨の処分を受けた者から、行政不服審査法の規定により審査請求書が提出され、専決によりこれを受理したことについて、報告がなされた。

○ 飲酒運転防止対策について

警察本部から、飲酒運転事故等の発生状況、飲酒運転防止対策について、報告がなされた。

公安委員から「飲酒運転110番による目撃情報等の呼びかけを通じて、県民に飲酒運転を許さないという風潮を高め、更なる根絶に努めていただきたい」旨の発言がなされた。